

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月19日(2024.12.19)

【公開番号】特開2024-123220(P2024-123220A)

【公開日】令和6年9月10日(2024.9.10)

【年通号数】公開公報(特許)2024-170

【出願番号】特願2024-102853(P2024-102853)

【国際特許分類】

A 6 1 L 15/44(2006.01)

10

A 6 1 K 31/506(2006.01)

A 6 1 P 17/02(2006.01)

A 6 1 P 17/14(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 L 15/44 100

A 6 1 K 31/506

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 17/14

A 6 1 P 43/00 111

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月10日(2024.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

組織治癒を促進し、新たな毛髪及び皮膚付属器を形成するために使用するための組成物であって、

  フルラン-コラーゲンヒドロゲルを含む多孔質足場と、

  前記足場の孔に配置された接着斑キナーゼ(FAK)阻害剤と、を含み、

  前記組成物は、治療時間の間に制御された速度で組織治癒を促進するために有効な用量の前記FAK阻害剤を前記組織に送達するように、前記足場の孔内に配置されたFAK阻害剤を持続放出するように構成されている、

  組成物。

【請求項2】

40

  前記多孔質足場は、ヒドロゲルフィルムを含む、請求項1に記載の使用するための組成物。

【請求項3】

  前記FAK阻害剤は、VS-6062(PF-562271)又はPF-562271のベンゼンスルホン酸塩を含む、請求項1又は2に記載の使用するための組成物。

【請求項4】

  前記多孔質足場は、ヒドロゲルフィルムを含み、前記FAK阻害剤は、前記組成物に、約1μg/cm<sup>2</sup>から約500μg/cm<sup>2</sup>、又は約40μg/cm<sup>2</sup>から約200μg/cm<sup>2</sup>の濃度で含まれる、請求項2又は3に記載の使用するための組成物。

【請求項5】

  前記組成物は、前記足場の孔に配置された前記FAK阻害剤を最大約96時間の期間に

50

亘り持続放出するように構成されている、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 6】**

前記組成物は、前記多孔質足場の形成中に前記 FAK 阻害剤を分子インプリンティングすることによって作製される、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 7】**

前記組成物は、さらに前記 FAK 阻害剤を迅速放出するように製造される、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 8】**

前記組成物は、さらに前記組成物の送達表面上に前記 FAK 阻害剤を含み、前記組成物は、さらに前記組成物の前記送達表面から前記 FAK 阻害剤を迅速放出するために構成されている、請求項 7 に記載の使用するための組成物。

**【請求項 9】**

前記組成物は、前記組成物の前記送達表面から前記 FAK 阻害剤を約 24 時間以内に迅速放出するために構成されている、請求項 8 に記載の使用するための組成物。

**【請求項 10】**

前記組成物は、前記治療時間の間に前記 FAK 阻害剤の約 30 % から前記 FAK 阻害剤の約 75 % を放出するように調整されており、又は、前記治療時間の間に前記 FAK 阻害剤の実質的に全てを放出するように調整されている、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 11】**

前記組成物は、1 つ以上の層が前記 FAK 阻害剤の持続放出のために作製にされ、1 つ以上の層が前記 FAK 阻害剤の迅速放出のために作製されている、複数の層を含む、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 12】**

前記組成物は、前記 FAK 阻害剤の持続放出と前記 FAK 阻害剤の迅速放出の両方のために作製された層を含む、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 13】**

前記組成物は、前記治療時間の間に前記組織の瘢痕化を低減させるのに有効な用量の前記 FAK 阻害剤を送達するように構成されている、請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

**【請求項 14】**

前記組成物は、創傷ドレッシング材として構成されている、請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載の使用するための組成物。

10

20

30

40

50